

令和6年度第6回
東京都私立学校審議会
会議録（第841回）

令和6年10月21日（月）
都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

午後 3 時 00 分開会

○近藤会長 ただいまから、令和 6 年度第 6 回「東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から、報告願います。

○福本私学行政課長 本日は、委員 20 名の方のうち、20 名全員に御出席いただいております。

当審議会運営細則第 6 条が定めます本会の定足数を満たしてごさいますことを御報告申し上げます。

○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第 6 条により、本会は有効に成立しております。

それでは、本日の議案の審議に入ります。

なお、当審議会運営細則第 8 条により、審議会は原則として公開としておりますが、認可に関する議案の審議については非公開となります。

それでは、私立学校に関する今回の新たな諮問について、事務局から、説明願います。

○加倉井私学部長 本日諮問させていただく案件は、お手元に配付してあります 1 件でございませう。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第 8 条第 1 項の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和 6 年 10 月 21 日付、東京都知事、小池百合子

記、1、昭和第一学園高等学校の学科廃止認可について（立川市）。

以上でございます。

詳細につきましては、担当職員から、それぞれ説明させていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、既に諮問されている案件 1 件と新たに諮問される案件 1 件の計 2 件でございます。

各案件につきまして、部会の審議状況を、事務局から、報告願います。

○福本私学行政課長 本日議題となつてございませう議案第 1 号及び議案第 2 号の全ての議案につきまして、各部会におきまして御了承いただいておりますことを御報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、順次、審議することといたします。

初めに、専修学校についての案件でございます。

議案第 1 号は、東京池袋情報 IT クリエイター専門学校の設置認可についてでございます。

本案件につきましては、部会調査をお願いしておりましたので、第一部会の千葉委員から、調査結果につきまして、説明願います。

○千葉委員 それでは、第 1 号議案につきまして、御説明いたします。

本案件は、東京池袋情報ITクリエイター専門学校の設置認可についてでございます。
令和6年9月25日に、加茂川主査、東京都私学部職員と私とで、豊島区職員同席の下、第一部会の部会調査を実施いたしました。

部会調査の際、学校法人大原学園から、学校設置の目的・趣旨などについてお聞きし、その意義を十分に認識していることを確認いたしました。

また、校舎、施設、設備などについては、専修学校教育を行うための基準を充足しております。

調査結果は以上のとおりでございますが、設置者に対する要望として、次の4点を伝えてまいりました。

1つ目は、学校の継続的な運営についてです。学校教育法、専修学校設置基準等の法令を遵守するとともに、生徒の確保を適切かつ着実にを行い、継続的・安定的に学校が運営できるように努められたいこと。

2つ目は、学校併設についてです。新設校は申請者が既に設置している専修学校と校舎を併設し施設の一部を共用することから、新設校はもちろんのこと、既設校に通う生徒の教育環境が悪化することのないように配慮願いたいこと。

3つ目は、情報系学科の設置についてです。設置予定の課程及び学科は、成長が見込まれるIT・デジタルに係る工業分野に設置するものであり、学校の目的にある人材育成については、志望する生徒のみならず、今後の社会全般から期待される場所である。その教育については、社会のデジタル化のニーズや技術の進展状況に応じて、環境の改善及び教員のスキルアップが行われるように努めていただきたいこと。

4つ目は、各種指導・相談及びメンタルヘルスへの配慮についてです。面談室の設置は必ずしも義務ではないものの、近年、メンタルヘルス不調を抱える若者が増えている状況を踏まえ、生徒からの学習相談や進路相談のみならず、メンタルケアができるよう、専用スペースの確保や必要な人材の配置など、相談しやすい環境の整備に努められたいこと。

申請内容については、認可基準を満たしていることから、認可を適当と認める旨の答申を行うことは問題なからうと思えます。

部会調査結果報告については以上ですが、詳細につきましては、事務局から、説明いたします。

○事務局 それでは、議案第1号につきまして、御説明申し上げます。

本案件は、学校法人大原学園から申請がありました、東京池袋情報ITクリエイター専門学校の設置認可申請でございます。

本案件は学校の新規設置ですが、既存の建物の活用により基準を満たす校舎があることから、1段階審査を取るものです。

それでは、設置要項に基づきまして、御説明申し上げます。

学校の目的は、要項1に記載のとおり、「本校は、教育基本法及び学校教育法にもとづき、情報処理及びクリエイター並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行

い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。」でございます。

学校の名称、課程（分野）の名称及び位置は、要項2から要項4に記載のとおりです。

開設の時期は、令和7年4月1日を予定しております。

経費の見積り及び維持方法は、要項6に記載のとおりです。

設置者は学校法人大原学園で、理事長は中本毎彦氏、校長は高畑一郎氏を予定しております。

課程・学科別修業年限及び生徒定員は、要項9に記載のとおり、工業専門課程を設置し、表1行目及び3行目に記載の情報処理科及びクリエイター学科を、それぞれ、修業年限2年、入学定員40名、総定員80名で設置いたします。また、修業年限3年の学科として、2行目にございます高度情報処理科を、入学定員40名、総定員120名、4行目にございます高度クリエイター学科を、入学定員25名、総定員75名で設置いたします。学校の合計としましては、入学定員145名、総定員355名となります。

主要教科名は、要項10に記載のとおりです。

教職員組織、校地、校舎、校具・教具等につきましては、それぞれ、要項11から要項14に記載のとおり、設置基準を充足しております。なお、校地、校舎については、同学校法人が設置する大原ビジネス公務員専門学校池袋校と一部を共用しています。

予算概要及び付近の状況は、それぞれ、要項15及び16に記載のとおりです。

備考欄には、学校法人及び同法人設置校の認可年月日を記載してございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

（委員了承）

○近藤会長 それでは、議案第1号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、高等学校についての案件でございます。

議案第2号は、昭和第一学園高等学校の学科廃止認可についてでございます。

それでは、事務局より、説明願います。

○事務局 それでは、議案第2号について、御説明いたします。

これは、学校法人昭和第一学園が設置しております昭和第一学園高等学校における学科廃止認可です。

学校の名称、設置者名、位置につきましては、それぞれ、要項1から要項3までに記載のとおりです。

変更の理由ですが、募集を停止していた工学科について、将来にわたり再開の予定がないため、廃止するものです。

変更の時期は、東京都認可の日を予定しております。

次に、変更の内容ですが、要項6を御覧ください。変更前の収容定員、普通科1,728名、工学科0名であるものを、変更後は、工学科を廃止し、普通科1,728名といたします。

校舎につきましては、要項7に記載のとおりです。

生徒の処置方法、指導要録等の保存、教職員の処置方法は、要項8から要項10に記載のとおりです。

また、教職員組織につきましては、要項11に記載のとおりです。

備考欄には、本学校の設置認可年月日を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第2号についての説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、第2号議案は、認可するという事で答申したいと思います。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

それでは、これをもちまして、本日の東京都私立学校審議会を終了させていただきます。

次回開催は、11月18日、月曜日を予定しております。また御連絡が行くと思いますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございます。

午後3時15分閉会